

長 監 査 第 4 4 号
令和8年2月19日

長 泉 町 長	池 田 修 様
長 泉 町 議 会 議 長	宮 口 嘉 隆 様
長 泉 町 教 育 長	石 井 宣 明 様
長 泉 町 農 業 委 員 会 会 長	大 川 敏 行 様

長 泉 町 代 表 監 査 委 員 村 田 正 志

長 泉 町 監 査 委 員 植 松 英 樹

令和7年度定期監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和7年度

定期監査報告書

長泉町監査委員

定期監査結果

1 監査対象部局

＜総務部門＞

行政課、企画財政課、地域防災課、情報戦略室

＜住民福祉部門＞

福祉保険課、健康増進課、住民窓口課（南部地区センター）、税務課、長寿介護課

＜都市環境部門＞

建設計画課、工事管理課、産業振興課（農業委員会）、暮らし環境課、上下水道課

＜教育委員会＞

教育推進課、こども未来課、生涯学習課、学校給食センター

会計課

議会事務局

監査委員事務局

2 監査の期間

令和8年1月7日から1月26日まで

3 監査の範囲

令和7年4月1日から令和7年11月30日までの財務に関する予算・事務事業の執行状況及び経営に係る事業の管理状況等について

4 監査の方法

監査にあたっては、財務に関する予算・事務の執行状況、及び経営に係る事業の管理状況について、当該事務事業の執行が法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかについて、あらかじめ提出を求めた監査調書を基に担当課長や関係課職員等から説明を聴取し、抽出した諸帳票類等を照査する方法で行った。

5 監査の結果

監査した事務事業については、概ね適正に執行されており指摘事項に該当する事項は認められなかった。

なお、事務処理上、留意、又は改善すべき軽微な事項については、監査の過程において、その都度、口頭により指導を行ったので記述を省略する。

重点項目については、以下のとおりである。

(1) 時間外勤務等に関する状況

年次有給休暇の取得について、法で定める日数（5日）に満たない職員が見受けられた。

- (2) 主要な事務、事業の執行状況
概ね、適正に処理されていた。
- (3) 契約（工事・委託・土地取得）に関する事務
概ね、適正に処理されていた。
- (4) 補助金に関する事務
概ね、適正に処理されていた。
- (5) 公金の取扱事務
概ね、適正に処理されていた。
- (6) 指定管理者制度
概ね、適正に処理されていた。
- (7) 監査の指摘・改善・要望事項に対する措置の状況
概ね、適正に処理されていた。
- (8) 予算執行状況
概ね、適正に処理されていた。